

変更理由書

(発注担当課：生涯学習課)

- 1 工 事 名 ： 畔吉集会所ブロック塀改修工事
- 2 工事場所 ： 畔吉集会所
- 3 工 種 ： 建築一式工事
 (建設業法上の29分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和7年 9月17日から 令和8年 2月27日まで	令和一年一月一日から 令和一年一月一日まで
契約金額 (税込)	4, 4 0 0, 0 0 0円	4, 4 4 1, 8 0 0円
工 事 概 要	(新規) 基礎天端モルタル塗り 5.3㎡ コンクリートブロック積工 4.1㎡ 既設U字溝加工 φ75	(新規) 基礎天端モルタル塗り 5.3㎡ コンクリートブロック積工 3.4㎡ 既設U字溝加工 φ125

5 変更理由

・北側既設ブロック塀を取壊し後の基礎天端が、経年劣化により不陸となり、フェンスの設置が困難となったため、新たに基礎天端にモルタルを追加する。 ・南側既設ブロック塀の控え壁設置において、当初設計で想定していた積上げ量と現場での計上に差異が生じたため、コンクリートブロック積工を減少する。 また、U字溝に設置する雨水用の塩ビ管をφ75で設計していたが、U字溝幅に応じた水量が捌けないことが判明したため、φ125に変更する。 以上の結果、増額変更となる。
